



その他重症化リスクが高いと医師が認める者の例

4 回目接種に関するQ&A

Q1. 被接種者が、基礎疾患を有する者等であることはどのように確認すればよいのか。

▶ 市町村における接種券発行は、被接種者の自己申告に基づいて行って差し支えないこととしていますが、60歳未満の者については、接種当日の予診段階で、医師の判断により基礎疾患を有する者等であることを確認してください。

Q2. 「重症化リスクが高いと医師が認める者」とは、どのように対象者を判断するのか。

▶ 新型コロナウイルス感染症については、

- ・ 基礎疾患を有する方は重症化しやすいことに加え、
- ・ 高齢の方、妊娠している方も重症化しやすいこと

が科学的に明らかになってきています。

また、海外の報告によれば、喫煙や身体不活動（いわゆる運動不足）といった生活習慣がある方も重症化しやすいとされています。

厚労省としては国内外の様々な知見を収集・周知することとしており、これらを踏まえて医学的見地から総合的に重症化リスクをご判断いただきたいと考えています。



その他重症化リスクが高いと医師が認める者の例

No.	問合せ内容	国の回答
1	接種実施医療機関において、予診時に対象者であることを確認することとされているが、この確認においては診断書の提示などは不要であり、被接種者からの口頭の確認のみで足りるという理解でよいか。	口頭の確認のみでも差し支えありません。
2	基礎疾患の有無について、接種の際に基礎疾患で通院していることがわかる資料（お薬手帳など）の提出を求めているもよいか。	任意での提出を求めることは差し支えありませんが、提出が困難な場合を含め、対象者ができるだけ速やかに接種を受けられるように配慮をお願いします。
3	その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者が対象とは、BMI 30以上の者だけか。それとも、医師がリスクが高いと認めた者は誰でも対象になるのか。	医師が重症化リスクが高いと認めた者は対象になります。
4	18～59歳の方で基準となる基礎疾患はない者（重症化リスクが高いと医師が認めた者でも無い場合。）に接種した場合、公費負担の対象となるのか。	4回目接種についても、やむを得ず予防接種の間違いが生じた場合には、故意がある場合など明らかに不適当な場合を除き、予防接種法に基づく臨時接種を実施したものととして取り扱って差し支えありません。
5	基礎疾患を有する者等であることの確認は、接種当日の予診段階等において、医師の判断により行うとのことであるが、予診の結果、接種対象外であることが判明した場合、予診費用の請求は可能であるか。	可能です。

全国自治体向け速報Q&A、
自治体説明会質疑から抜粋